

言語的差異と不平等に関する試論

松 尾 雅 嗣

広島大学平和科学研究センター

An Essay on the Relationship between Linguistic Differences and Inequalities

Masatsugu MATSUO

Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

There are many cases in which language seems to have an important role to play in the problem of political, economic, social and/or cultural inequalities between various social groups. A great number of cases are reported and discussed in diverse disciplines, ranging from linguistics to political science. For example, there are language conflicts, minority groups who are not permitted to use their mother tongues in education, foreign or esoteric languages symbolizing the prestige of the dominant group, accents or dialects stigmatized by the majority group, and many others. In spite of the importance of the problems involved, however, there has been no serious attempt to explore the relationships between language and inequality in a unified perspective.

The present essay is a preliminary attempt to explore the role of language in the problems of social inequalities. Assuming that the relationships between language and inequalities should be treated in a unified theoretical perspective, it first proposes a tentative theoretical framework to treat them, and then, on the examination of various concrete examples, shows that linguistic differences at all levels of language can reflect, maintain, and/or reinforce inequalities. In addition, it shows that linguistic differences performing this function range from

those of a single linguistic item like a word or a pronunciation of a particular sound to those between languages or language groups. Finally it proposes the notion of language form, as a concept to capture the full range of the differences, and argues that all linguistic differences can theoretically be seen in a unified way as those of the language form.

目 次

1. 問題提起
 2. 対象と方法
 3. 言語要素の差異
 4. 言語ヴァライアティの差異
 5. 個別言語の差異
 6. 集団の象徴としての言語的差異
 7. 言語様式と差異
- 結び

1. 問題提起

従来、二言語国家あるいは多言語国家における言語集団間の不平等に言語が重要な関わりをもつ事例は数多く報告されている。言語紛争と呼ばれる事例がこれにあたる。また、途上国における国家形成、国民統合における言語の役割や言語政策、少数言語政策に関する研究も少なくない。

また、同一言語、あるいは同一方言内部においても、社会集団間の政治的、経済的、社会的、文化的地位と、言語の様々なレベルにおける差異とに相当の相関が存在することについては、社会言語学の研究が示すとおりである。加えて、特定の集団に対する蔑視や差別の言葉も多く存在する。

さらに、政治的言語が、特定の政策目的のみならず、支配的イデオロギーの強化や、場合によっては社会的不平等の維持、固定化に寄与すると指摘する論者も少なくない。

これらの研究は、ふたつの共通点を有する。第一は、言語の様々なレベルあるいは局面における差異が、問題の重要な要因であるという点である。第二は、社会集団間における何らかの意味での不平等、例えば、政治的、経済的、社会的、文化的不平等、を問題にしているという点である。しかしながら、このような共通性にもからわらず、上述の諸現象は、従来それぞれの研究分野において個別

に検討されるにとどまり、一元的な視角から論ぜられたことはない。

対等であるか否かに関わらず、異なる社会集団間には一般に様々のレベルでの言語的差異が存在することは社会言語学の研究成果が雄弁に物語るところである。本稿は、このような不平等と言語的差異の間には密接な関連があり、かつ言語的差異と不平等の一般的関係として一元的に把握すべきであることを明らかにすることを目的とする。換言すれば、本稿は、従来の研究成果にもとづき、言語の差異が不平等を反映し、あるいは維持し、あるいは強化する機能を有するという一般的命題を定立することを目的とするものである。これは、言語的差異と不平等の関連を一元的に把握する視角を提示し、その有効性を検証することもある。

上述の議論から明らかなように、本稿の意義は、従来の研究を統合する新たな分析視角を提示し、その妥当性を検証することに尽きる。また、それゆえに、以下の議論は、独自の新たな資料にもとづく研究ではなく、二次資料あるいは三次資料を検討するという作業が中心となる。しかも、関連する文献、資料の扱いに關しても決して網羅的ではない。試論と題した所以である。

2. 対象と方法

言語の様々なレベルや局面における差異が、不平等を反映し、維持し、強化する機能を有するという命題を検証するに先立ち、まず本稿における議論の対象を限定しておく。

第一に、本稿は、言語的差異が、常に、不平等を反映しあるいは維持しあるいは強化すると主張するものではない。本稿の意図するのは、これよりかなり弱い主張である。

第二に、本稿では、国家内部の集団間における不平等の問題のみに議論を限定する。これは、言うまでもなく、言語的差異と不平等の問題が国境を越えないことを意味するものではない。バスク語、カタラン語など、国境が言語集団を分断する例は枚挙に暇がない。しかし、ここでは、国境を越えた問題、国家間の問題は、国内における集団間の不平等に直接のかかわりのない限り論じない。にもか

かわらず、後述するように、言語的差異と不平等の関連のある局面においては、国家ないしは近代国民国家がきわめて重要な要因であることは、予め指摘しておく必要があろう。

また、本稿では、集団なる概念については、特に規定しない。一方の極には、男性と女性、エリートと大衆といった集合を想定し、他方の極には、ごく小人数の集団、例えば、消滅寸前の言語を母語とする人々¹⁾、といった集合を論ずるとき、これらすべてを包括する規定は、「内的、外的に何らかの特性を共有する個人の集合」といった程度のごく大まかな規定しかできないからである。

第三に、平和研究という観点からすれば、言語紛争が暴力的紛争に転化する例に見られるように、言語的差異と暴力の関連も重要な研究対象であろう。暴力とりわけ戦争と、言語との関連を考えるならば、言語は、戦時における大衆動員の手段として利用されるうるし²⁾、戦争や紛争における暴力の行使を容易にする要因ともなりうるし³⁾、戦争や紛争発生の確率を高める要因、例えば、軍備拡大や軍事化浸透⁴⁾の要因ともなりうる。また、このような事例では、事象や、状況や、敵や紛争の相手に関する、言語によって媒介される認識ないしはイメージが重要な位置を占めるといった共通性も指摘できる。この点で、言語と暴力との関連が、重要な研究領域であることは否定できない。

しかしながら、このような言語と暴力の関連は本稿の議論の対象外である。本稿の議論の対象は、ガルトゥングの用語を借りるならば⁵⁾、このような「直接的暴力」と言語との関連ではなく、むしろ「構造的暴力」ないしは社会的不公正と言語、とりわけ言語的差異との関連である。本稿で論ずる不平等が常に紛争や暴力に至るわけではないことは確かであり、また、直ちに構造的暴力の一側面であるわけでもない。しかしながら、直接的暴力と構造的暴力という枠組を援用するか否かは別として、本稿で論ずる言語的差異と不平等の問題と、言語と暴力との問題とに通底する概念を提示し、両者を統一的に把握することは、将来の課題として、念頭に置くべきことであろう。

前述の如く、本稿は、言語的差異が集団間の不平等を反映、維持、強化するという命題を論証することを目的とする。そのためには、言語的差異などの概念を予め厳密に規定するのが順序であろう。しかし、ここでは、具体的な事例を提示

することにより、この命題が十分検討に値するものであることを、まず確認し、その後に概念規定など若干の理論的検討を行なう。

以下、具体的な事例の検討は、議論の便宜上、三つのレベルに分けて行なう。即ち、音韻、語彙、統語法など言語の構成要素のレベル、このような構成要素の組合せとしての、文体、地理的、社会的方言、あるいはヴァライアティ (variety) などと呼ばれるレベル、個別言語のレベルがそれである。この区分は差し当たり常識的なものではあるが、後に明らかにするように、本稿の対象とする現象を一元的に理解するためには、これらの区分を越えた、言語的差異を全体的に包括する概念が必要となる。

また、以下の事例の検討に際しては、第一義的には、言語的差異が集団間の不平等を反映、維持、強化するという命題を例証することを目的とするが、と同時に、言語の様々なレベルにおける差異に共通する特質を明らかにすることも目的とする。

3. 言語要素の差異

言語が、音韻、語彙、統語法といった要素から構成されることは、ここで改めて論ずるまでもあるまい。本稿の問題関心が、完全に均質な言語集団における理想的な言語使用者の言語知識としての「言語能力 (competence)」にではなく、むしろ実際の状況における「言語運用 (performance)⁶⁾」にあることからして、文字、綴字、あるいは正書法をここに含めることもできるが、これに関しては、後に個別言語との関わりで、多少触れるにとどめる。以下、これらの要素のうちの単一の項目の差異と不平等が関わる若干の事例を検討する。

音韻についての教科書的な例は、単語中の特定の位置にある英語の/r/音の発音、例えば、“car”, “cart”, “far”, “farm”などの単語の/r/音である。英国においては、他の条件が同じであれば、この音を発音しないことが、プレスティジ・シンボルである。逆に、米国においては、他の条件が同じであれば、この音を発音することが、プレスティジ・シンボルである。しかも、ニューヨークでの調査によれば、社会階層とこの発音の有無は強い相関を示す⁷⁾。

ニューヨークの場合、／r／音の有無は、実際には、社会階層だけでなく、世代や、言語が使用される場面とも相関するが⁸⁾、ここで注意すべきは、／r／音の有無が、英米ともに、社会階層、社会的地位、場合によっては、教養、人格等々の指標として一般に認識されているということである。従って、この音を発音するか否かは、社会的地位の象徴、あるいはゴッフマンの言う社会的な関係としての「スティグマ」ないしは烙印となりうるのである⁹⁾。実際には／r／を発音しないか、発音する確率のさほど大きくなれない多くの人々さえ、この発音をプレステイジ・シンボルと見なしているという調査結果は¹⁰⁾、このことを裏付けるものである。

同様に、語彙、文法に関しても、特定の単一の項目が、集団間の不平等に関わると見なしうる場合も少なくない。たとえば、語彙に関しては、ただひとつの語彙が、集団間の不平等を反映、維持、強化しうる典型的な例として、社会の少数者、弱者、外国人に対する蔑視語、差別語と呼ばれる語彙が挙げられよう¹¹⁾。また、文法について言えば、英語の三人称単数現在の動詞に、“s”をつけるか否かが社会階層と密接な相関を示す場合もある。米国のデトロイト (Detroit) と英国のノリッジ (Norwich) の調査結果によれば、“She like him very much”, “It go ever so fast”など“s”を付けない形が使用される確率は、社会階層が低いほど高くなる¹²⁾。

以上、言語要素の単一の項目の差異が集団間の不平等に関わると思われる例を挙げた。二、三の例から、一般化することは特に意味のあることではないが、ここに示さなかった事例も含めて考えた場合、差異とは、原理的には選択の可能性があり、その選択の結果として出現する差異であることを指摘できよう。この点は、後に立入って検討するが、原則的には本稿で論ずる言語的差異のすべてに妥当する。

言うまでもないことであるが、本稿の立場からして、／r／の発音、“s”の有無といった項目が、単独で不平等を反映しているか否かはさして重要な問題ではない。重要なことは、単独であれ、他の言語的な要素あるいは言語外的な要素と連動してであれ、不平等を反映したり、維持したり、強化する言語的要素が存在するということである。勿論、現実の言語の使用においては、後者の場合が多い

ことは言うまでもあるまい。とするならば、様々の言語要素の集合あるいは東としての差異が重要となる。これが、次の検討課題である。

4. 言語ヴァライアティの差異

音韻、語彙、文法など言語を構成する諸要素の集合あるいは組合せとしての言語レベルとして、ひとつの言語内の文体、方言、ヴァライアティなどと称されるレベルを想定することができることは、既に述べた。このレベルの名称としては、英語の *variety* が、最も適当であるが、現在までのところ適切な訳語がない。それゆえ、ここでは、差し当たり、言語ヴァライアティあるいは単にヴァライアティという語を用いる。

オーウェルは、『1984年』において、エリートと科学者と大衆とがそれぞれ独自の語彙体系をもつというディストピアを描いたが¹³⁾、ひとつの言語の内部に、『1984年』の世界とは異なり、語彙だけではなく、発音、文法の差異をも含む複数のヴァライアティが現実に存在することはむしろ常態である。標準語と方言、上流の言語と下層の言語といった区分は、大多数の社会に存在する。また、一つのヴァライアティ自体がさらに複数のヴァライアティに下位区分されることもさて稀なことではない。そしてこのような言語ヴァライアティの差異が集団間の不平等を反映、維持、強化する事例も、きわめて多い。

言語ヴァライアティが並存する例としては、ファーガソンの言う「ダイグロッシア (diglossia)」状況がある。ダイグロッシアとは、単純化して言えば、公的、宗教的な場で用いられるヴァライアティと私的な場で用いられるヴァライアティとが、社会全体を通じて場面に応じて徹底して使い分けられる状況を指す。スイスのドイツ語系諸州におけるドイツ語 (Hochdeutsch) とスイス・ドイツ語 (Schweizerdeutsch)、アラブ諸国における古典アラビア語と口語アラビア語、ギリシャにおける純粹語 (Katharevousa) と民衆語 (Dhimotiki) などがその例である¹⁴⁾。この意味でのダイグロッシア状況におけるヴァライアティの差異は、社会集団の不平等に直接関わるとは限らない。しかし、ギリシャの場合、ふたつのヴァライアティは、政治的立場との関わりを帯びるようになったとされる¹⁵⁾。

ダイグロッシアに類似の状況としては、身分関係によってヴァライアティの徹底した使い分けが行なわれるジャワ語¹⁶⁾のほうが注目に値しよう。

しかしながら、一般には、同一言語内部で、このように言語的に極端に異なったヴァライアティが並存することは少ない。ヴァライアティ間の言語的差異は、もっと小さく微妙であることのほうが多い。場合により、一般にはそれと認識されていないことさえある。とはいえ、このことは、必ずしも、その差異の意味するところが微小であることを意味しない。そのひとつの例が、バーンステインの「精密コード (elaborated code)」と「限定コード (restricted code)」というふたつのヴァライアティである。「精密コード」は、文脈に依存しない、普遍的に理解可能な言語を生み出しが、「限定コード」は、文脈を離れては理解困難な、文脈依存的な特殊的な言語を生み出す。前者は、原理や前提を言語的に明示するが、後者では暗黙に仮定される。その意味で、「精密コード」は、原理や前提をも変革しうる可能性を内包しているが、「限定コード」にはその可能性は乏しい。従って、「精密コード」を身につけない限り大きなハンディキャップを負うことになる¹⁷⁾。一例を挙げれば、「精密コード」と「限定コード」は次のような差異を生み出す。

「精密コード」の例

Three boys are playing football and one boy kicks the ball and it goes through the window the ball breaks the window and the boys are looking at it and a man comes out and shouts at them because they've broken the window so they run away and then that lady looks out of her window and she tells the boys off.

「限定コード」の例

They're playing football and he kicks it and it goes through there it breaks the window and they're looking at it and he comes out and shouts at them because they've broken it so they run away and then she looks out and she tells them off.¹⁸⁾

同一の状況を描写したこのふたつの例を比較すれば、「精密コード」の生み出す言説がこれを生み出した背景に関する知識がなくとも理解しうるのに対し、「限定コード」の生み出す言説は、人称代名詞への依存に見られるように、前後の文脈なしに十分に理解することは困難な側面をもつことが明らかであろう。前述の「精密コード」のもつ意義を考えれば、児童の社会化の過程で、それを修得できるか否かは、重大な結果を生み出す。そして、問題となるのは、資本主義社会における分業や階級の存在が、労働者階級の子供の社会化の過程において、「精密コード」との出会いとその修得を困難にするということなのである¹⁹⁾。

バーンステイン以上に微妙な言語ヴァライアティの差異に焦点を当て、アメリカ政治におけるその政治的機能の解明を試みたのは、エーデルマンである。エーデルマンは、人間の社会事象の認識は一定の認識の枠組にもとづいて行なわれ、異なる認識枠組は、現実の異なる解釈とその結果の総体としての異なる世界像を生み出すという前提に立ち、人々が使う語彙は、この意味での特定の世界像を喚起し、また逆に世界像に規定されるとする²⁰⁾。即ち、特定の言語ヴァライアティは、特定の認識構造を形成、強化し、特定の世界像を形成、維持する。そして、特定の世界像とそれを生み出す認識構造が、支配的になるとき、それは、不平等を維持、固定する機能をもちうる。例えば、貧困を個人の「欠陥」、「自立心の欠如」、「不道徳」といった語彙で論ずることは、貧困が個人の本性に起因するという認識にもとづくものであると同時に、そのような認識を喚起する。他方、貧困を「社会経済システム」、「環境」、「機会の欠如」といった語彙で論ずることは、貧困が社会制度やシステムに起因するという認識にもとづくものであると同時に、また同様の認識を喚起する。いずれの認識も、人間性や社会システムの在り方の変更が容易でないことからして、現状の変更を諦め、貧困が慢性化した不平等な現状を容認させ、固定化されることになる²¹⁾。

このような言語ヴァライアティのひとつの典型として、エーデルマンは、「扶助専門家 (helping profession)」、つまり、精神医療、福祉、教育の場における専門職²²⁾の言語を挙げる。このヴァライアティは、専門用語と呼ぶべき、明らかに非政治的な語彙を使用するにもかかわらず、上述の支配的な認識構造と世界像の形成に多大な寄与を成す²³⁾。そして、それゆえに、弱者をその従属的な地

位に固定化し、不平等な政治体制を維持するという、すぐれて政治的な機能をもつ²⁴⁾。この過程は、扶助専門家の言語を検討することにより明らかにされる。扶助専門家の語彙は、対象となる精神病患者、福祉給付の受給者等と自らの関係を、一貫して「治療」の枠組の中に位置づける。この枠組においては、状況は、「扶助」を与える者と、それを必要とし、また望む者の関係として解釈され、また「扶助」が与えられる側の利益である解釈される。そして、扶助専門家の言語は、このような認識構造を反映し、かつ強化する。そして、より重要なことに、この治療の認識構造は、今日の政府の公共政策を支える認識構造を忠実に反映し、かつ強化するのである²⁵⁾。しかも、その政策は、貧困の恒常化と富の偏在をまったく解決できない類の政策であった²⁶⁾。にもかかわらず、政府が国民の支持を調達し続けることができたのは、扶助専門家の言語を典型とする言語ヴァライアティが、現状を容認する認識構造を維持、強化してきたことがひとつの大きな要因である。エーデルマンがその著書の副題として、「言語が成功し、政策が失敗した」とする所以である。

エーデルマンも指摘するごとく、扶助専門職の言語を、まったく異なる言語ヴァライアティによって置換し、その結果としてまったく異なる世界像を喚起すること可能である²⁷⁾。ここでも、異なる言語ヴァライアティの選択が異なる結果を生み出すという意味において、言語ヴァライアティの差異が、不平等を反映、維持、強化する機能を果すのである。

エーデルマンの扶助専門家の言語の分析は、実証データによる論証の必要なしないが、幾つかの関連する問題を提起するという点でも注目に値する。そのひとつは、「治療」という認識の枠組である。ソントグは、政治における医療の陰喻を「治癒可能」なものと、陰喻の言及する対象を撲滅、抹殺すべき対象として措定する、例えば癌の如き「治癒不可能な、致死的」なものに分けるが²⁸⁾、ここで着目すべきは前者である。前者の陰喻は、扶助専門家の言語が前提し、喚起すると同一の認識構造を喚起する。例えば、フックは、佐藤政権の用いた「核アレルギー」という陰喻が、日本国民の反核意識の希薄化に寄与したと論ずるが²⁹⁾、扶助専門職と患者、弱者の関係を、政府と国民のそれに置き換えるならば、ここにも、政府が、国民の核アレルギーという病を癒し、それが国民の利益であ

るという同一の認識構造を見て取ることができる。

エーデルマンは、また、アメリカ政治においてエリートが4つの言語ヴァライアティを使い分けることにより、大衆の政治参加を言葉の上で象徴的に保証する一方で、大衆を排除した、エリートと利益集団による物質的な資源配分の自由を確保すると論じている³⁰⁾。詳細は、紙幅の制約上割愛せざるをえないが、ここにも、言語ヴァライアティの差異が、不平等に寄与する例を見ることがきよう。

5. 個別言語の差異

個別言語の差異が集団間の不平等を反映、維持、強化する最も端的な例は、言語紛争の事例に見ることができよう。イングルハートとウッドワードによれば、言語紛争は、「従属的な地位にある集団が、自己の社会的上昇や地位向上を阻害する支配的集団の言語の強制に反抗する紛争」だからである³¹⁾。言語紛争に関しては、歴史的にもまた現代においても、多くの事例があり、取り立てて論ずるまでないであろう。ここでは、むしろ、本稿の対象とする問題に関して、言語紛争がもつ一般的含意を検討する。

第一に、言語紛争は、言語を異にする不平等な集団を前提にする。ここで、看過してならないのは、不平等が圧倒的であるときには、一定規模を越える言語紛争は起らないということである。世界の少数民族の歴史と現状を見れば、このことは明らかであろう。そして、不平等という観点からすれば、問題はこの場合のほうがはるかに深刻である。

第二に、言語は、必ずしも言語紛争の真の原因でない。真の原因是、むしろ不平等にある場合が多い。このことは、イングルハートとウッドワードの指摘するように、言語の差異が、あるいは支配的集団の言語の対するものとして集団固有の言語が、政治的シンボルあるいは集団のアイデンティティのシンボルとして³²⁾、あるいはエスニック・シンボルとして³³⁾象徴的に利用されうることを意味する。これについては、検討すべき多くの問題があるので、節を改めて論ずる。

第三に、従属的な集団と言うとき、それは必ずしも、政治、経済、文化のあらゆる面において従属的であることを意味しない。スペインのカタルーニャ、バス

ク、ユーゴスラヴィアのスロベニア、クロアチアの場合、政治的中心との言語の差異とともに、経済的にはむしろ優位にありながら、政治的に従属的地位に置かれるという不平等が問題となる事例である³⁴⁾。

第四に、言語を異にする不平等な集団が存在するとき、問題の帰結は、いずれの言語を使用するか、あるいは第三の共通語を使用するかに尽きるほど単純ではない。周知の如く、カナダのケベックは、言語紛争のひとつの典型であるが³⁵⁾、ケベック分離主義を支持するケベック人ほど、英語を話さざるをえない状況に置かれたときには、フランス語風の発音を使用して「フランス語使用者」であることを強調するという調査結果³⁶⁾が示すように、たとえ支配的な言語を受け入れたとしても、他の言語的因素によって、支配的集団に対する抵抗なり自らが属する集団の自立性なりを示すこともできるのである。

6. 集団の象徴としての言語的差異

前述のように、言語は集団の象徴となりうる。このことは、しかし、「集団の象徴」という一言では尽くせぬ多くの局面と問題を孕んでいる。以下、幾つかの問題を検討する。

第一に、この意味での集団の象徴は、かならずしも、当該集団の大多数の母語である必要すらない。ブルトン語が衰退の一途を辿る³⁷⁾ブルターニュの反原発集会で、フランス語ではなく、敢えてブルトン語が使用される³⁸⁾のもまさにこのゆえである。ナショナリズムの象徴と化すことによって、衰退から蘇った言語は歴史的にも少なくない。マジャール語しかり、スロヴァキア語しかり、カタラン語しかりである³⁹⁾。そして、これは、ヨーロッパの国家の言語（national language）の数を1800年に16、1900年に37、1937年に53と急増させたナショナリズムの昂揚の一環にはかならない⁴⁰⁾。ただし、この点は、別の観点から、後に独立に論ずる。

極端な場合、集団の象徴となる言語は、当該集団の母語である必要すらない。中世ヨーロッパにおけるラテン語、帝政ロシア宫廷におけるフランス語等々がこれにあたる。この例では、言語の差異は、まさに優越のシンボルとして機能する。

優越のシンボルが格別に聖化されるときには、従属的集団がこれに近づくことさえ禁じられる。元朝が、漢人にモンゴル語を知ることを禁じたのはこの例である⁴¹⁾。この場合、言語的差異は、エリートの側の排除の装置として位置づけられよう。しかしながら、国民を動員し統合することを要請される近代国民国家においては、国家の外にしか基礎をもたないこの種のシンボルは、「国語」の抬頭とともに、その歴史的使命を終えざるえない。そして、支配的言語は、後述するように、小数支配集団の側の排除の装置ではなく、「国民」への自発的、非自発的同化の装置となる。勿論、このことは、何らかの言語的差異そのものが、支配的集団のシンボルとなることを妨げるものではない。

第二に問題とすべきは、一民族=一国家=一言語という三位一体の理念である。言語的差異のもつ集団の統合と分化という二方向の機能を、ここに最も端的に見ることができるからである。ここで、国家と民族という大問題を正面から論ずる余裕はないが、本稿の問題関心に関わる限りで幾つかの問題を取り上げる。

ヨーロッパ諸民族のナショナリズムがこの三位一体の理念を掲げたについては、ヘルダーらによる19世紀ロマン主義の影響を否定できまい⁴²⁾。しかし、理念としてはともかく、現実には近代の黎明とともにこの動きは始まっていたと言える。ダンテのイタリア語による『神曲』の完成、ルターのドイツ語訳聖書、ネブリーハのカスティリア語文法は、いずれもラテン語とそれが象徴する権威からの、民族の言葉の自立の動きであった⁴³⁾。それは、政治の文脈に置き換えるならば、国民国家の教皇権からの自立を意味する。このような政治的意味は、ラテン語を廃し、あらゆる公務や裁判において「フランスの母語」のみを用いることを命じた1539年のヴィレール・コトレの勅令が⁴⁴⁾、明確に示すとおりである。そして、ここに、民族集団の自立という意味での言語的差異の分化あるいは分離の機能を見ることができる。これは、支配的集団の象徴としての言語的差異が、前述のような他集団の排除の機能をもつことと軌を一にするものである。

と同時に、言語的差異は、当該集団内部における自発的、非自発的統合の機能も有する。実際、言語的差異が集団の象徴となるとき、その機能は、対外的分化と対内的統合のダイナミックスとして把握しなければならない。三位一体の理念を民族自決の原理として称揚するだけでは現実の理解としてあまりに単純にすぎ

るのである。この理念は、対外的には民族の自立という面をもつと同時に、当該民族あるいは国家の内部においては、場合によって、言語的に異質な内部集団の強制的統合という側面をもったからである。われわれは、フランスにこの典型を見ることができる。ヴィレール・コトレの勅令に始まり、大革命を通じても、一貫して追及されたフランス語政策は、ブルトン、オクシタン、バスク、カタラン等々国内のフランス語以外の言語を異端化し、貶謫し、公権力をもって排除することにより、フランス語を正統化し、規範化する過程にはかならなかったのである⁴⁵⁾。かかる強制的統合の理念は、「フランスの歴史的一体化のためにブルトン語は消滅しなければならぬ」という言葉に集約されよう⁴⁶⁾。そして、本稿の関心からして、より重要なことは、このような非フランス語排除の過程が、「パリとフランス砂漠」、「国内植民地」等と称されるほどの非フランス語地域集団の政治的、経済的、文化的従属化の過程、不平等化の過程でもあったということである⁴⁷⁾。この脈絡で付け加えるならば、一民族=一国家=一言語という理念の最悪の発現形態を、ナチズムに見ることさえできよう⁴⁸⁾。また、この側面に着目するならば、西欧近代における「母なる言葉」、母語ないしは母国語の生誕と発展の過程を、イリイチの如く、国家的なもの、産業的なものが、民俗的なもの、日常的なものを侵略していく過程と捉えることも可能であろう⁴⁹⁾。

第三に、言語的差異が集団の象徴となるとき、一民族=一国家=一言語という理念は、単に言語ヴァライアティと見なすべき差異、発音、語彙、文法、文字などの差異をことさら強調し、民族や国家という集団に固有の言語の差異として表象することを要請する。このとき国家は、田中克彦の言うように、言語を「造成」するのである⁵⁰⁾。1814年デンマークからの自立を果したノルウェーが、デンマーク語と通じ合う自らの言語を、固有のノルウェー語と称したのはこの典型である。しかも、ノルウェーは、固有の言語を二種類も造成したのである⁵¹⁾。ソ連において、モルダヴィア共和国の成立とともに、ルーマニア語の方言にモルダヴィア語の名称を冠し、ルーマニア語と異なりキリル文字で表記したことでもまた、この例であろう⁵²⁾。この造成の原理は、しかし、他方で民族の分断の政策としても機能しうる。モンゴル語やチュルク系諸語が、多くの民族語に分断されたのは、このような政治的造成の結果であるとされる⁵³⁾。確かに、ここに、「ム

スリム諸民族の間には、……、強力な文章語が出現しないように各民族ごとに言語を分割するのがよい」⁵⁴⁾という政治的意図が働いていたことは否めない。しかし、言語を共有すると言ってよい⁵⁵⁾タールとバシキールが別個の自治共和国となり、タール語とバシキール語が別個の言語となった過程では⁵⁶⁾、このような意図のみならず、バシキール側の「タール・ヘゲモニー」への反発⁵⁷⁾など、他にも多くの要因が作用していたことを無視できまい。このような言語の「造成」が、明らかに様々な政治レベルでの分化のベクトルをもつものであることは確かであるとしても、それが、如何なる意味において不平等に関わるかは、遺憾ながら、現在のところ民族の分断という程度の結論しか下しえない。しかしながら、国家や民族という集団の象徴として、言語の、そして差異の、造成という事例は、本稿の関心からして、これとは別の重要な問題を孕んでいる。それは、個別言語とは何かという問題である。

7. 言語様式と差異

これまで、言語的差異が、集団間の不平等を反映、維持、強化する事例を概観した。ここでは、これらの事例にもとづいて、若干の理論的検討を行なう。

前節において、言語が集団の象徴となる多様な局面を論ずるに際し、任意の個別言語と他の個別言語との弁別が、従って、言語的差異の識別が自明であるかのように論じてきた。しかし、個別言語の造成といった現象を見れば明らかな如く、この識別は決して自明ではない。具体的な事例については特に言及しないが、言語学、社会言語学が指摘するように、任意の個別言語と他の個別言語を識別する先駆的普遍的規準は存在しないと言うべきであろう。これは、個別言語と方言あるいはヴァライアティの境界についても、また、中国語やペルーのケチュア語の如く複数の個別言語と言うに足る差異を内包する言語についても、同様に妥当する⁵⁸⁾。従って、個別言語であるか否かは、言語構造といった言語的な要因のみならず、当該集団が固有の言語と見なすか否かによって決まる⁵⁹⁾、あるいは極端な言い方をすれば、当該集団がそれに固有の名称を与えるか否かによって決まる⁶⁰⁾と言うべきであろう。インドの国勢調査で、インド国内の言語の数が、

782から1652に倍増したという事実⁶¹⁾を説明できるのは、このような個別言語の定義のみである。

このことは、理論的には、個別言語と、本稿で言う言語ヴァライアティを区別する意味が乏しいことを意味する。確かに、本稿で例示したごく少数の事例からも明らかに如く、当該の個別言語なり言語ヴァライアティが、当該集団によって、固有の個別言語であると認識されているか否かは、大きな意味をもつ。他方、「個別言語」の差異と不平等の関わりと、言語ヴァライアティの差異と不平等の関わりには、本稿で検討した事例から判断して、高い共通性を見て取ることができる。事実、言語の政治的・社会的機能が、個別言語と方言と言語内ヴァライアティとを問わず、共通する点に注意を喚起する論者もある⁶²⁾。従って、個別言語と言語ヴァライアティを峻別することは、本稿の問題関心からして、理論的にも現実的にも意義が乏しい。言語的差異が不平等を反映し、維持、強化する現象を理解するには、このような区分を廃し、むしろ共通性に焦点を当てた概念を使用するほうが、現象の一元的理解には好ましい。それゆえ、ここでは、個別言語、言語ヴァライアティを包摂する概念として、言語様式なる概念を提起する。これにより、個別言語の差異もヴァライアティの差異も、言語様式の差異として、一元的に把握される。

本稿第四節では、言語ヴァライアティを、音韻、語彙、文法など言語を構成する諸要素の差異、およびその組合せの差異から成る任意の集合として定義した。この定義に従えば、個別言語間の差異は、言語ヴァライアティの極限的形態として理解されよう。上述の言語様式の概念は、この意味で、言語ヴァライアティの概念を拡張したものにはかならない。即ち、言語様式は、一方の極においては、单一の、例えば／r/を発音するといった構成要素から成り、他方の極においては、きわめて複雑な言語要素の組合せや、相互関係としての構造を包含する、单一の個別言語、さらにはロマンス系諸語、ケルト系諸語など複数の個別言語を包含する概念となる。

このような、語彙、音韻、文字、文法といった言語の個別的要素の差異から、個別言語の差異に至る間での多様な差異を包摂し、一元的に把握することを意図する認識は、萌芽的な形では、様々な論者により提起されている。本稿の定義に

最も近いものとしては、ブラウンとジルマンの定義する意味での「文体 (style)」の概念が挙げられよう⁶³⁾。ガンパーズの「言語レパートリー (verbal repertoire)」も、異なる言語間の問題を暗黙に射程に収めたという意味で、比較的これに近いと言える。⁶⁴⁾しかし、他の社会言語学的な用語は、一般に個別言語内部での差異のみを問題にしており、本稿の目的には、概念的にいささか狭隘にすぎる。

以上、個別言語の差異であれ、言語内ヴァラアティの差異であれ、言語要素の単一の差異であれ、言語様式の差異として一般化できることを明らかにした。ここで、差異について、今少し検討を加えておく。

差異が比較を前提とし、比較が何らかの同等性ないしは共通性を前提とするとは特に論証するまでもないであろう。言語に即して言えば、本稿第三節末尾で示唆した如く、一般に、何らかの共通性を前提としたとき、原理的には複数個の選択の可能性が存在するのが普通である。そして、差異は、その選択の結果として現われる。換言すれば、言語的差異、即ち言語様式の差異とは、原理的選択可能性を前提とした選択の結果としての差異である。本稿で挙げた事例の多くについて、これが妥当することは明らかであろう。因みに、このような言語における選択と差異の概念は、特殊的には文学研究における文体 (style) の概念の基本的前提とほぼ一致するものである⁶⁵⁾。

言語様式の差異が、選択可能性を前提とし、その結果として現われることは、以上の議論より明らかであろう。しかし、現実には選択の余地が存在しない場合もありうる。例えば、世界の数多くの少数民族集団の員にとって、自らの母語のみを常に選択する可能性、換言すれば自らの母語のみによって生活する可能性は、閉ざされている、場合によっては禁じられていると言える。初等公教育が彼らの母語以外で行なわれる例は数多いし、フィンランドのサーメ語 (ラップ語) 集団 (所謂ラップ人) のように、それが親元を離れた全寮制度のもとで行なわれるとき、母語の使用機会は、さらに限定される⁶⁶⁾。この場合、選択の結果としての差異は、まったく出現しないわけではないにせよ、原則として表層には出現しない。とはいっても、この場合でさえ、選択の可能性は原理的には常に存在する。その可能性が現実問題として閉ざされるのは、少数民族集団が置かれた政治的、経済的、社会的地位による。この意味で、不平等を問題にする限り、選択可能性

が否定され、差異が表面化しない場合をも考慮に入れる必要がある。従って、言語様式の差異の概念は、原理的な選択可能性が現実に閉ざされた場合をも含まねばならないし、また不平等の問題に関する限り、この場合のほうがより重要な問題となろう。前述の支配的言語の強制は、まさにこの典型と言える。

以上の考察から、言語的差異とは、原理的な選択可能性を前提とし、その選択の結果もしくは選択が抑制された結果としての言語様式の差異であると言うことができる。そして、この意味での言語様式の差異が、集団間の不平等を反映、維持、強化する機能を有することは、既に上げた事例から、明らかであろう。

また、言語様式の差異が、如何なる経緯により不平等を反映、維持、強化するかに関しては、第六節で示唆したように、言語様式の差異が、統合と分化という相反する社会的機能を有することから、一般化が得られよう。ブラウンとジルマンの古典的論文の表題を借用するならば、彼らが論じた二人称単数代名詞に限らず⁶⁷⁾、言語様式の差異は、「権力と連帶」という二つの機能をもつのである。任意の言語様式の差異は、一方で、他集団に対する差別、排除の機能を有すると同時に、他集団からの分離、自立、抵抗の機能も有する。そして、このような分化の機能と同時に、同じ言語様式の差異が、対的には、内部諸集団の自発的、非自発的、強制的併合、吸收、統合の機能をももつのである。この点に関しては、さらに詳細な検討を加える必要があるが、言語様式の差異は、常にこのような複合的な、時に相反する機能を有するものとして把握しなければならないことは明らかであろう。

本稿では、集団間の不平等を反映、維持、強化する機能を果すのは、もっぱら言語様式の差異であると論じてきた。しかし、これに対して、言語そのものあるいは言語行為そのものが権力行為であるとする論者もある。例えば、ポコックは、言語行為（verbalizations）は、情報を与えることにより他者が状況や世界を認識する枠組に影響を与え、規定することと、他者を何らかの形で定義することにより他者が認識され、理解される枠組を変更し、他者を新たな世界に位置づけるという二点において、権力行為、即ち他者を動かす行為であると言う⁶⁸⁾。ポコックは、このような一例として、シェークスピアの『ジュリアス・シーザー』の中で、ブルータスがシーザーを「僭主（tyrant）」と呼ぶことにより、シーザーを、

暗殺が正当化される世界に定位したことを挙げている⁶⁹⁾。確かに、差別語に限らず、特定の呼称が、対象を特定の世界像のうちに位置づける例は多い。しかし、この例からも明らかなように、ここでも、また選択の結果としての差異が、その機能を果していることは明らかである。ブルータスは、シーザーを「友」(3.1.105)と呼ぶこともできたからである。

オースティンの言う言語の行為遂行的 (performative) な機能⁷⁰⁾に着目すれば、この機能が、集団間の不平等に何らかの関わりをもちうることは、ポコックの例からしても否定はできないし、言語という抽象的レベルにおいてのみ、この機能が発現する可能性も原理的には否定できない。しかしながら、そのような場合においても、現実には、上で見たようにより具体的なレベルにおける言語様式の差異の機能に還元しうるものであろう。

結　　び

本稿では、言語的差異が集団間の不平等を反映、維持、強化すること、そして、言語様式の差異が集団の統合と分化という社会的機能をもつという観点から、この現象を一元的に把握しうることを示した。その意味で、本稿の第一義的目的はほぼ達成したと言ってよかろう。少なくとも、研究に値する問題領域の存在は示したと言えよう。しかしながら、本稿の議論や理論的検討が未だに粗雑であり、個々の事例に関してより詳細な検討を要するのみならず、理論的にもさらに綿密な検討が必要とされることは言を俟たない。例えば、本稿では、言語的差異のもつ機能については、不平等の反映、維持、強化という抽象的レベルに分析にとどまっており、より具体的な分析が必要であろう。また、不平等に抵抗するものとしての言語の積極的機能、即ち、言語が不平等な状態の克服に如何なる機能を果しうるかも検討する必要があろう。本稿は、この意味で、文字どおり試論であり、序論にすぎない。

註

- 1) 土田 (1988), p. 136
- 2) Graber (1976), pp. 57—60, Burke (1984)
- 3) ミューラー (1978), pp. 48—49
- 4) フック (1986) 第2章, Cohn (1988)
- 5) Galtung (1969)
- 6) Chomsky (1965), pp. 3—4
- 7) Trudgill (1974), pp. 21—22
- 8) Laver and Trudgill (1979), p. 20
- 9) ゴッフマン (1987), p. 12
- 10) Trudgill 前掲書, p. 22
- 11) 日本語の実例の簡便な一覧としては, 今野 (1988)
- 12) Trudgill 前掲書, pp. 43—44
- 13) Orwell (1974), Appendix. 特に, pp. 242—246
- 14) Ferguson (1972)
- 15) Trudgill 前掲書, pp. 118—119
- 16) Geertz (1970), p. 167
- 17) Bernstein (1972), pp. 163—164。Halliday (1973), p. 18も参照。
- 18) ibid. p. 167
- 19) ibid. p. 177
- 20) Edelman (1977), p. 6, Edelman (1984), p. 45
- 21) Edelman (1977), p. 6, p. 8
- 22) ibid. p. 20
- 23) Edelman (1984), p. 46
- 24) ibid. p. 60
- 25) ibid. p. 46, pp. 50—51
- 26) Edelman (1977), pp. 1—2
- 27) Edelman (1984), p. 51
- 28) Sontag (1977), p. 72
- 29) フック 前掲書, pp. 46—56
- 30) Edelman (1964), ch. 7
- 31) Inglehart and Woodward (1972), p. 360, p. 372
- 32) ibid. p. 372
- 33) 宮島 (1988), p. 170
- 34) 宮島・梶田 (1988), pp. 16—17, 梶田 (1989), pp. 173—174
- 35) 馬場 (1989), p. 60

- 36) Giles (1979), p. 260
- 37) 宮島前掲論文, p. 174, pp. 185–187
- 38) 伊藤 (1988), p. 39
- 39) Inglehart and Woodward 前掲論文, pp. 372–373
- 40) Deutsch (1942), pp. 533–534, p. 540
- 41) Thierry (1989), p. 83
- 42) Parkinson (1977), pp. 130–131
- 43) 田中 (1988), pp. 119–120, Henningsen (1989), p. 45
- 44) 田中 (1981), pp. 89–90, 田中 (1988), p. 120
- 45) ジオルダン (1987), pp. 11–14, 田中 (1988), pp. 120–121, 田中 (1981), pp. 89–90, 101–104, 宮島前掲論文, pp. 168–169
- 46) 宮島前掲論文, p. 176
- 47) 宮島・梶田前掲論文, p. 15, 梶田前掲論文, pp. 170–172
- 48) クルマス (1987), p. 54–55, Henningsen 前掲論文, p. 31, p. 51
- 49) 栗原 (1988), pp. 44–47
- 50) 田中 (1981), pp. 160–162, 田中 (1988), p. 125
- 51) Trudgill 前掲書, p. 151
- 52) 田中 (1981), pp. 163–164
- 53) 田中 (1988), p. 126
- 54) 山内 (1986), p. 254
- 55) ibid. p. 258
- 56) 田中 (1981), p. 163
- 57) 山内前掲書, p. 95–96
- 58) Trudgill 前掲書, pp. 15–17, Rubin (1976), pp. 392–395, Lyons (1981), pp. 283–284, 田中 (1981), pp. 9–10, 註50も参照。
- 59) Rubin 前掲論文, p. 395
- 60) 田中 (1981), p. 160
- 61) Apté (1976), p. 141
- 62) O'Barr (1976), p. 20, Bailey (1976), p. 160
- 63) Brown and Gilman (1960), p. 269
- 64) Gumperz (1968), p. 230
- 65) Ohmann (1964), p. 264, Leech and Short (1981), pp. 38–39
- 66) Moody (ed) (1988), pp. 271–272
- 67) Brown and Gilman 前掲論文
- 68) Pocock (1984), p. 28
- 69) ibid. p. 27
- 70) Austin (1962), p. 6

引用文献

- Apte, Mahadev L. (1976) "Multilingualism in India and Its Socio-political Implications: An Overview," O'Barr and O'Barr (eds.) (1976), pp. 141–164
- Austin, J.L. (1962) *How to Do Things with Words*, London, Oxford University Press
- Bailey, F. G. (1976) "'I-speech' in Orissa," O'Barr and O'Barr (eds.) (1976), pp. 253–276
- 馬場伸也 (1989) 『カナダ—二十一世紀の国家』, 東京, 中央公論社
- Bernstein, Basil (1972, 1970) "Social Class, Language and Socialization," Giglioli (ed) (1972) pp.157–178. Originally, Basil Bernstein (1970), *Class, Codes and Control* vol.1: *Theoretical Studies towards a Sociology of Language*, London, Routledge and Kegan Paul
- Brown, Roger and Albert Gilman (1960) "The Pronouns of Power and Solidarity," Thomas A. Sebeok (ed) (1960), *Style in Language*, Cambridge, Mass., MIT Press, pp. 253–276
- Burke, Kenneth (1984, 1949) "The Rhetoric of Hitler's 'Battle,'" Shapiro (ed) (1984), pp. 61–80. Originally, *The Southern Review* (1939–40), pp. 1–21
- Chomsky, Noam (1965) *Aspects of the Theory of Syntax*, Cambridge, Mass., MIT Press
- Cohn, Carrol, (1988, 1987) "A Feminist Spy in the House of Death: Unravelling the Language of Strategic Analysis," Eva Isaksson (ed) (1988) *Women and the Military System*, New York, St. Martin's Press, pp. 288–317. Originally, "Sex and Death in the Rational World of Defence Intellectuals," *Signs* 12 (1987) pp. 687–718
- クルマス, フロリアン 山下公子訳 (1987) 『言語と国家—言語計画ならびに言語政策の研究一』, 東京, 岩波書店
- Deutsch, Karl W. (1942) "The Trend of European Nationalism—the Language Aspect," *American Political Science Review*, vol. 36, pp. 533–541
- Edelman, Murray (1964) *The Symbolic Uses of Politics*, Urbana, University of Illinois Press
- Edelman, Murray (1977) *Political Language: Words That Succeed and Policies That Fail*, Orlando, Florida, Academic Press
- Edelman, Murray (1984, 1974) "The Political Language of the Helping Profession," Shapiro (ed) (1984), pp. 44–60. Originally, *Politics and Society*, vol. 4 (1974), No. 3, pp. 295–310
- Ferguson, C.A. (1972, 1959) "Diglossia", Giglioli (ed) (1972), pp. 232–251. Originally, *Word*, vol. 15, pp. 325–340
- Galtung, Johan (1969) "Violence, Peace, and Peace Research", *Journal of Peace Re-*

- search*, vol. VI, no. 3, pp. 167–191
- Geertz, Clifford (1970, 1960) “The Linguistic Etiquette,” J.B. Pride and J. Holmes (eds.) (1970), *Sociolinguistics*, Harmondsworth, Penguinpp. 167–177. Excerpt from Clifford Geertz (1960) *The Religion of Java*, Free Press,
- Giglioli, Pier Paolo (ed) (1972) *Language and Social Context: Selected Readings*, Harmondsworth, Penguin
- Giles, Howard (1979) “Ethnicity Markers in Speech,” Scherer and Giles (eds.) (1979), pp. 251–289
- ジオルダン, アンリ (編) 原聖 (訳) (1987) 『虐げられた言語の復権：フランスにおける少数民族の教育運動』, 東京, 批評社
- ゴッフマン, アーヴィング 石黒毅訳 (1987) 『ステイグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』, 東京, セリカ書房
- Graber, Doris A. (1976) *Verbal Behavior and Politics*, Urbana, University of Illinois Press
- Gumperz, J. (1968) “The Speech Community,” Giglioli (ed) (1972) pp. 219–231. Originally, *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Macmillan, pp. 381–386
- Halliday, M.A.K. (1973) *Explorations in the Functions of Language*, London, Edward Arnold
- Henningsen, Manfred (1989), “The Politics of Purity and Exclusion: Literary and Linguistic Movements of Political Empowerment in America, Africa, The South Pacific, and Europe,” Bjorn H. Jernudd and Michael J. Shapiro (eds.) (1989), *The Politics of Language Purism*, Berlin, Mouton de Gruyter, pp. 31–52
- フック, グレン D. (1986) 『軍事化から非軍事化へ：平和研究の視座にたって』, 東京, お茶の水書房
- 伊藤るり (1988), “地域的アイデンティティの変容と社会紛争の「地域化」”, 宮島・梶田 (編) (1988), pp. 23–43
- Inglehart, R.F. and M. Woodward (1972, 1967) “Language Conflicts and Political Community,” Giglioli (ed) (1972), pp. 358–377. Originally, *Comparative Studies in Society and History*, Vol. 10 (1967), pp. 27–40, 45
- 梶田孝道 (1989) “現代国家と地域問題—西欧を中心に—”, 有賀貞他 (編) (1989), 「講座 国際政治 3：現代世界の分離と統合」, 東京, 東京大学出版会, pp. 163–193
- 今野敏彦 (1988) 『蔑視語—ことばと差別』, 東京, 明石書店
- 栗原彬 (1988) 『政治のフォークロア 多声的叙法』, 東京, 新曜社
- Laver, John and Peter Trudgill (1979) “Phonetic and Linguistic Markers in Speech,” Scherer and Giles (eds.) (1979), pp. 1–32
- Leech, Geoffrey N. and Michael H. Short (1981) *Style in Fiction: A Linguistic Introduction to English Fictional Prose*, London, Longman

- Lyons, John (1981) *Language and Linguistics: An Introduction*, Cambridge, Cambridge University Press
- 宮島喬 (1988) “「單一言語」國家の変容：70年代フランスの言語状況と言語政策”，宮島・梶田（編）(1988), pp. 168—195
- 宮島喬・梶田孝道 (1988) “地域問題の展開と国民国家—ヨーロッパ社会の変容の視角”，宮島・梶田（編）(1988), pp. 3—22
- 宮島喬・梶田孝道（編）(1988)『現代ヨーロッパの地域と国家：変容する〈中心—周辺〉問題への視角』, 東京, 有信堂
- Moody, Roger (ed) (1988) *The Indigenous Voice: Visions and Realities*, Vol 1, London, Zed Books
- ミューラー, クラウス, 辻村明／松村健生（訳）(1978)『政治と言語』, 東京, 東京創元社
- O'Barr, William M. (1976) “The Study of Language and Politics,” O'Barr and O'Barr (eds.) (1976), pp. 1—27
- O'Barr, William M. and Jean F.O'Barr (eds.) (1976), *Language and Politics*, The Hague, Mouton
- Ohmann, Richard (1964) “Generative Grammars and the Concept of Literary Style”, Donald C. Freeman (ed) (1970) *Linguistics and Literary Style*, New York, Holt, Rinehart and Winston, pp. 258—278. Originally, *Word*, XX (1964), pp. 424—439
- Orwell, George (1974, 1949) *Nineteen Eighty-Four*, Harmondsworth, Penguin
- Parkinson, F. (1977) *The Philosophy of International Relations: A Study in the History of Thought*, Beverly Hills, Sage
- Pocock, J.G.A. (1984, 1973) “Verbalizing a Political Act: Toward a Politics of Speech,” Shapiro (ed), (1984), pp. 25—43. Originally, *Political Theory* 1 (February, 1973), pp. 27—43
- Rubin, Joan (1976), “Language and Politics from a Sociolinguistic Point of View,” O'Barr and O'Barr (eds.) (1976), pp. 389—404
- Shapiro, Michael J. (ed) (1984) *Language and Politics*, Oxford, Basil Blackwell
- Scherer, Klaus R. and Howard Giles (eds.) (1979), *Social Markers in Speech*, Cambridge, Cambridge University Press
- Sontag, Susan (1977) *Illness as Metaphor*, New York, Farrar, Straus and Giroux
- 竹内敬人（編）(1988)『言語とコミュニケーション』, 東京, 東京大学出版会
- 田中克彦 (1981) 「ことばと国家」, 東京, 岩波書店
- 田中克彦 (1988), “言語・エトノス・国家”, 竹内（編）(1988), pp. 109—127
- Thierry, Francois (1989) “Empire and Minority in China,” Gerard Chaliand (ed) (1989) *Minority Peoples in the Age of Nation-States*, London, Pluto Press, pp. 76—99
- Trudgill, Peter (1974) *Sociolinguistics: An Introduction*, Harmondsworth, Penguin
- 土田滋 (1988) “言語が消える時”, 竹内敬人（編）(1988), pp. 129—152

山内昌之（1986）『スルタンガリエフの夢』、東京、東京大学出版会